

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第1区分
 【発行日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【公表番号】特表2007-531625(P2007-531625A)
 【公表日】平成19年11月8日(2007.11.8)
 【年通号数】公開・登録公報2007-043
 【出願番号】特願2007-507340(P2007-507340)
 【国際特許分類】

B 0 1 D 27/08 (2006.01)

【F I】

B 0 1 D 27/08

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月17日(2008.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マニホールド装着機構を有し、濾過対象となる水の水源に流体作動可能に連結されたマニホールドアセンブリと;

第1の封止部と;

第2の封止部と;

前記第1の封止部がフィルタカートリッジへの濾過前の水の入口流を湿っていないマニホールドアセンブリ部分から隔て、かつ、前記第2の封止部が前記フィルタカートリッジへの前記濾過前の水の入口流を前記フィルタカートリッジからの出口流から隔てた状態で、前記マニホールドアセンブリと嵌合させるためのカートリッジ頂部部材と、

前記マニホールドアセンブリと流体的に連通可能な流体入口と、

フィルタカートリッジ出口と流体的に連通可能であり、かつ、前記マニホールドアセンブリと流体連通したカートリッジカップラー流体出口と、

前記マニホールド装着機構を協働的に係合させるためのカートリッジ装着機構と、

前記第1の封止部が前記マニホールドアセンブリから完全には取り外されていないときに、前記第1の封止部を通る流体流路を備えるベントポートと、

を備えるカートリッジと;

を備えるフィルタアセンブリ。

【請求項2】

濾過対象となる水の水源に対する入口に対して流体的にカップリング可能なマニホールド本体と、濾過後の水の出口と、を有する水濾過マニホールドアセンブリであって、

螺旋マニホールド装着機構が、下側の着座外面と上側の屈曲外面とを備える、水濾過マニホールドアセンブリ。

【請求項3】

供給流回路と、戻り流回路と、前記供給流回路に流体連通したフィルタ供給ポートと、前記戻り流回路に流体連通したフィルタ戻りポートと、マニホールド係合機構と、を有するマニホールドアセンブリと;

フィルタ入口と、ろ材と、フィルタ出口と、フィルタがマニホールドアセンブリに部分的に係合したときに前記フィルタを通気するように配置されたベントと、前記マニホールド係合機構との嵌合構造を有するカートリッジ係合機構と、を有するフィルタカートリッ

ジと；

前記フィルタが前記マニホールドアセンブリと完全に係合したときに、前記フィルタ供給ポートと前記フィルタ入口ならびに前記フィルタ戻りポートと前記フィルタ出口とをまとめて隔てる少なくとも第1の封止部および第2の封止部と；
を備え、

ここで、前記マニホールド係合機構が、前記カートリッジ係合機構と係合して、前記フィルタカートリッジを前記マニホールドアセンブリに着脱自在に固定して濾過回路を形成する完全な係合構造を形成し、前記完全な係合構造が、2つの係合構成を有し、第1の係合構成では前記フィルタカートリッジが、前記マニホールドアセンブリに対して完全に封止され、第2の係合構成では前記フィルタが、前記ベントを介して周囲雰囲気に通気され、且つここで、前記濾過回路が、前記供給流回路と、前記フィルタ供給ポートと、前記フィルタ入口と、前記ろ材と、前記フィルタ出口と、前記フィルタ戻りポートと、前記戻り流回路とによって、協働的に形成される、フィルタアセンブリ。

【請求項4】

フィルタ入口と、ろ材と、フィルタ出口と、ベントと、二段カートリッジ係合機構とを備えるフィルタカートリッジであって、前記二段係合機構が、前記フィルタカートリッジが部分的に係合する第2段階の係合で係合するときに、前記ベントが、前記フィルタを通気するように配置されている、フィルタカートリッジ。